

男女共同参画の視点からみた 災害課題と政策の現状

浅野 幸子

減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表
早稲田大学地域社会と危機管理研究所 招聘研究員
博士（公共政策学）

条件／状況	特に女性に関係すること
突然発生する直接被害 （洪水・サイクロン・津波・土砂災害など）	女性の方が多く犠牲となる傾向。水泳など避難のスキルがない、男性の同伴なしに自宅や村を離れられない、民族衣装、女性が世話をしている作物や家畜を失い子どもの食べ物が得られない
緩慢な災害の影響 （旱魃、植林、土壌劣化など）	水・食料を確保するための負荷が増える（もともと女性の役割であることが多い）、男性が出稼ぎに出ることで女性世帯主の家庭が増える、女性の食料・資料・薪・薬草へのアクセスが減少する
早期警報へのアクセスが不十分、対応の難しさ	多くのケースで女性に警報が届いていない、警報に対してどう対応すべきかがわからない、女性は子どもや高齢者のケアを担っていることが多い
土地と財産に対する権利の不充分さ	女性世帯主の土地は狭い、女性は生産と市場への関与が難しい、環境の変化変対応力が低く作物をうまく育てられない場合がある
収入の低さ	先進国でも途上国でも、女性の収入は男性の70～80%。インフォーマルセクターで働いていることが多く雇用が不安定、結果として食料不足・作物被害・災害の際の影響が大きい。
教育レベルの低さ	世界の非識字者の2／3は女性で、情報へのアクセスを妨げる、災害への備えや対応のための能力に限界をもたらす
意思決定の場への参画度合いの低さ	社会文化的規範や態度の壁が女性の意思決定の場への参画を妨げる、女性たちのニーズや関心は届かず、政策や事業から見落とされる。
資源へのアクセスの困難さ	女性は市場・金融・情報・救援サービスへのアクセスの不平等の影響を被りやすい、結果、災害の損失からの回復のための能力が相対的に低くなる。

国内におけるジェンダー・多様性の視点から見た被災者（地）の困難・課題

課題の領域	課題の主な内容
① 生活環境	プライバシーや衛生問題／乳幼児・障害者・認知症など集団生活になじまない人と家族の困難 など
② 救援物資	育児・介護や女性用品の不足傾向／在宅避難者が物資を受け取れない など
③ 心身の健康	女性の不眠・傾向／便秘／生理時の困難／膀胱炎や婦人科系の疾患／妊産婦・褥婦の医療支援不足 など
④ 安全面	DV ・性暴力・ハラスメント（被災者・支援者ともに、加害者・被害者のいずれにもなり得る）
⑤ <u>性別役割の強化</u>	家事・育児・介護の重労働化／受け入れ親族の世話／避難所での炊き出しや掃除など無償労働の女性への過度な負担／避難所運営などの負担の少数の男性への集中 など
⑥ 経済生活	女性が解雇されやすい／保育・介護支援が不十分な状況下での仕事探し／支援制度等の世帯主義による義援金・支援金・補償金などの使途へのアクセスの欠如（特に DV 被害女性）／ひとり親家庭（特に母子家庭）の貧困化 など
⑦ <u>意思決定に関する男女比等の偏り</u>	避難所運営をはじめ地域の共助・支援活動・復興協議の場などの責任者や委員の大半が男性／復興アンケートは世帯主宛て／結果、女性や若者・障害者・性的マイノリティ・外国人等多様な意志が反映されにくい など
⑧ 復興期の家庭・地域の人間関係	男性の孤立・引きこもり・不慣れな介護の問題／ DV ・児童虐待／住宅再建等をめぐる家族関係／復興後のコミュニティのあり方など

男女共同参画と防災・復興～国内外の動向

国際動向

1990年 「国連防災の10年」 (～1999年)

1994年 第1回国連防災世界会議

「横浜戦略」採択

防災に女性や社会的に不利な集団の参加を奨励

災害とジェンダー研究領域の確立

2000年 第23回国連特別総会 (北京+5)

勧告：防災・減災・復興・人道支援にジェンダー視点導入

2002年 第46回国連女性の地位委員会

ジェンダーの不平等は災害脆弱性の根本原因の一つ

2005年 第49回国連女性の地位委員会

災害後の救援・復興にジェンダー視点を統合する決議

2005年 第2回国連防災世界会議 (神戸市)

「兵庫行動枠組」採択

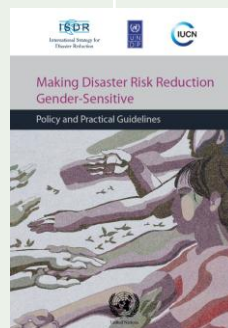
あらゆる災害リスク管理の政策・計画の決定過程にジェンダー視点を

→災害リスク削減における

ジェンダー主流化政策

Making Disaster Risk Reduction Gender-Sensitive

Policy and Practical Guidelines (UNISDR 2009)



国内動向

1995年 阪神・淡路大震災

被災地で課題がある程度顕在化するも、社会的な認識には至らず

2002年 内閣府男女局「影響調査事例研究ワーキングチーム」が阪神・淡路大震災の被災および復興状況の調査を実施

2004年 新潟県中越地震

内閣府男女共同参画局が初めて職員を被災地に派遣、課題の把握や避難所の改善に携わる

2005年 防災基本計画の改定

男女双方の視点・女性の参画

2005年 第二次男女共同参画基本計画

防災・復興の項目が初めて入る

2008年 全国知事会による調査

全国の自治体におけるジェンダー視点の防災対策の取り組み状況がはじめて明らかに

男女共同参画と防災・復興～国内外の動向(つづき)

国際動向

2012年 第56回国連女性の地位委員会
自然災害におけるジェンダー平等と
女性のエンパワーメント

2015年 第3回国連防災世界会議（仙台市）
「仙台防災枠組」

すべての政策や実践に、ジェンダー、年齢、
障がいや文化の観点を含め、女性と若者の
リーダーシップを高める（3章「原則」）

女性と防災テーマ館

仙台市内。国内外の関係者が集まり、
課題の共有と交流をおこない、エン
パワメントの場となる

国内動向

2011年 東日本大震災

2011年 復興基本法

女性・子ども・障害者等多様な意見の反映

2012年 日本女性会議2012（仙台市）

2013年 「男女共同参画の視点からの
防災・復興の取組指針」（旧版）

2013年 避難所における良好な生活環境の確保に
向けた取組指針（内閣府防災）女性視点入る

国連防災世界会議が行われた2015年3月、東日本大震
災から5年目の2016年3月と、女性と防災に関する新聞
記事などの情報が増え、認識が広まっていたところへ、
2016年4月に熊本地震が発生したために、直後から被
災地の女性の困難に焦点が当たる。

2016年 避難所運営ガイドライン（内閣府防災）

全編にわたり女性のリーダーシップの重要性が
盛り込まれる

多様な取り組みの進展、相次ぐ風水害の発生

2020年 「災害対応力を強化する女性の視点
男女共同参画の視点からの
防災・復興ガイドライン」（新版）

↓ 内容の反映

第5次男女共同参画基本計画

時間軸で見る災害課題の変化

※ 時間はあくまで目安です

参考：全国社会福祉協議会「詳細版：災害福祉支援センターの機能」、ほか

平常時		応急対応期		被災地社会 成立期	復旧復興 期	生活 復興期	復興後
時間		当日	翌日～ 4日 程度	4日～ 1か月半	1か月半～ 1年	1年～ 約11年	11年 以降
主な課題		・緊急避難行動（その場の待機含む） ・避難所開設 ・救命救助	・一時的避難生活の場の確保 ・家の片づけ	・被災者支援の本格化 ・避難所運営体制の確立 ・要配慮者支援ニーズの増大 ・在宅避難問題の顕在化	・仮設住宅へ入居、コミュニティ形成支援 ・住宅修理の問題 ・経済生活	・区画整理や防災集団移転事業、堤防建設などハード対策とその長期化による影響	防災・減災視点のコミュニティづくり

全社協の資料では、取り組み領域として、「こころとからだ」「くらしむき」「すまい」「そなえ」「人と人とのつながり」「まち」「行政とのかかわり」「被災体験・教訓の発信」「体験の意味づけ」が提示されている。

避難生活における困難のイメージ

トイレ・衛生の問題

水洗停止→汚い・臭い・怖い→体調悪化

仮設トイレ 音が聞こえちゃう

足腰悪く使えない

女性の膀胱炎、婦人科系の疾患

エコノミークラス症候群リスク大

手洗いの不徹底、集団生活など
→感染症の拡大

環境・物資の問題

(プライバシー、個別性配慮)

- ・着替え・授乳室が無い
- ・衝立がない
- ・オムツ替え・遊び場の苦勞
- ・男性のみで物資担当
- ・育児・介護用品、女性用品の不足

健康被害・関連死

膀胱炎、外陰炎、
エコノミークラス症候群、
感染症、持病の悪化、
など

安全の問題

・プライバシーが守りにくい、照明が不十分などにより、犯罪リスクが高まる

・復興期に、DV・虐待が増加する可能性がある

避難形態別の問題

- ・指定避難所は人数が多く、プライバシーも守りにくく、目が行き届かないが、公的支援が前提
- ・未指定避難所、車中・テント泊、在宅避難は、プライバシーを守りやすいが、支援から取り残される傾向も



『彩りあふれる能登の復興へ

令和6年能登半島地震の女性の経験と思いに関する

ヒアリング調査』 (2024 年4月25日)

能登半島地震発生直後から、様々な形で災害対応を余儀なくされた能登の女性たちの生の声を記録に残し、復興への提言に役立てるために実施された調査の報告書。

※以下からダウンロード可

https://hokuriku-mf.jp/news/ното_josei_survey/

発行者 フラはなの会

公益財団法人 ほくりくみらい基金、
減災と男女共同参画 研修推進センター(GDRR)

公益財団法人 みらいRITA

YUI みらいプロジェクト



調査で明らかになったこと

災害時の課題	背景にある問題
避難所の運営において、女性や多様な人々のニーズが十分に把握されていなかった	・ 住民組織の長に女性が圧倒的に少なく、平常時から女性が発言しにくい状況があった。 ・ 男女共同参画視点の防災対策が行われていなかった。 ・ 被災自治体の管理職、応援派遣された自治体職員のなかで女性が非常に少なかった。
避難所における炊き出しなどの労働は、主に女性が、長時間にわたり、無償で担っていた	
震災の影響のみならず家族・親族のケアのために出勤できず失職した女性がみられた(※) ※ 公開されている労働統計の大半は男女別になっていないため、被災地の男女別の傾向は確認できていない。災害の影響を男女別に理解する統計の整備が待たれる。	・ 平常時の「仕事」における女性の脆弱性が想起される（能登地域では、女性の就労率は高いものの、女性は男性より、「パート・アルバイト」や「家族従業者」の比率が高い）。

全ての課題に通底 = 無償ケア労働とジェンダー・バイアス

- ・ 無償ケア労働（家庭内で無償で行われる家事・育児・介護・看護など）の女性への著しい偏り

※ インフラの破壊や介護・保育サービスの停止、高齢な家族・親族の二次避難を受け入れ

→ 日常的なケアに加えて、病院の付き添いや各種手続きなどに多くの時間と現金を持ち出している

- ・ 女性の無償ケア労働負担を「当たり前」とする平常時からの固定的性別役割分業意識（＝ジェンダーバイアス）

調査により 見えてきた 課題

1. 女性の意思決定への参画のしにくさ
2. エビデンスに基づく政策策定と実施に不可欠な男女別等のデータの不備
3. 災害対応におけるインクルーシブな視点とコーディネーション機能の弱さ
4. 支援者・被災者への支援とケアの不足
5. 女性の健康・安全・尊厳の課題
6. 生業・仕事への打撃・地震後のケアと仕事との両立の難しさ
7. 地震後に増大した無償ケア労働 - 被災地・二次避難先・被災者の家族
8. 見過ごされがちなユース世代の課題と、若者・こども参画の弱さ
9. 外部の支援者・移住者との協働・共創の重要性と女性が参画しやすいシステムの不在
10. 情報へのアクセスの課題

報告書の
ダイジェスト版より

災害時の社会的役割期待・慣習のジェンダー差に関連した問題の傾向

ケア役割の過重負担

(例) ライフラインの停止、保育園・学校が休みの状態での、家族の衛生・栄養状態の維持、自宅の片づけ

その他 (例)

- ・ 家族ケアと職場復帰の板挟み
- ・ 被災者支援、復旧において、避難所運営組織や企業の意思決定に関われない
- ・ 母子家庭の避難生活上、経済上の問題 (保育、就労、貧困)

組織責任・家庭の経済的責任のプレッシャー

- ・ (男女問わずだが) 救援関係者は休息を取るのが難しい
- ・ 東日本大震災に関連した自殺者は男性が多い

引きこもり、孤立・孤独死など

- ・ 阪神大震災では、仮設住宅の孤独死は男性約7割

ただし、上記はあくまで男女別の傾向であり、こうした傾向を参考としながら、全ての人・世帯の支援を考える必要がある

例：共働き家庭の保育問題、父子家庭・男性の介護者の負担、責任ある立場に就く女性の困難、家族ケアのため職場復帰が遅れることでの解雇・降格、暴力防止など

◆「東日本大震災復興基本法」（2011年6月）

- （基本理念）被災地域の住民の意向が尊重され、あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと。

◆「復興への提言～悲惨のなかの希望～」

復興構想会議（2011年7月）（抜粋）

- これまで地域に居場所を見出せなかった若者や、孤立しがちな高齢者・障害者、声を上げにくかった女性などが、震災を契機に地域づくりに主体的に参加することが重要。とりわけ、男女共同参画の視点は忘れられてはならない。

◆「東日本大震災からの復興の基本方針」（2011年7月）

- 基本的考え方：復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進する。

施策① 災害に強い地域づくり

⇒ 高齢者、子ども、女性、障害者等に配慮したまちづくり

施策② 地域における暮らしの再生

⇒ 女性の悩み相談、若者・女性・高齢者・障害者を含む雇用機会、女性の起業活動

施策③ 地域経済活動の再生（農業）

⇒ 高齢者・女性の参画

ただし、被災自治体の復興事業の内容を見ると、あまり反映されていない現実

【参考】自治体の男女共同参画の視点からみた防災・復興対策と災害対応の実態に関する量的調査一覧

- 1: 「防災分野における男女共同参画の推進に関する調査結果」
- 2: 「女性・地域住民からみた防災施策の在り方に関する調査」
(2008、全国知事会男女共同参画特別委員会)

<http://www.nga.gr.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/3/3bousai080326.PDF>
<http://www.nga.gr.jp/data/activity/saigaitaisaku/h20/1395984797158.html>

- 3: 「男女共同参画の視点による震災対応状況調査」
(2012、内閣府男女共同参画局)

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/jyoukyou.html>

- 4: 「東日本大震災からの復興に関する男女共同参画の取組状況調査」
(2013、内閣府男女共同参画局)

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/report2012FY/index.html>

- 5: 「男女共同参画の視点による平成28年熊本地震対応状況調査」
(2017、内閣府男女共同参画局)

https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/kumamoto_h28_research.html

熊本地震調査
(2017)

- 6: 『防災・減災と男女共同参画：2019年2月1日第30回社研シンポの
要旨；「2017年度女性・地域住民からみた防災」』
(2019、大沢真理編、東京大学社会科学研究所発行)

全国調査
(2017)

https://jwww.iss.u-tokyo.ac.jp/publications/issrs/issrs/pdf/issrs_66_01.pdf?fbclid=IwAR3nWb0Xx9ozsGr2LhdkPuH5EkB7NUYzKpgG0dJNoEMerkTRJCvWYJFRQos

項目	東日本大震災時 ※1	2020 年 ※2	目標（2020 年）※3
都道府県防災会議の委員に占める女性割合	2010 年 4.1% (12 都道府県で女性委員 0)	16.1%	30%
市区町村防災会議の委員に占める女性割合	<u>政令市のみ</u> 2010 年 6.0% ※4 (2018 年 15.0%)	8.8%	10% 早期に 30% 目指す
(参考) 自治会長に占める女性の割合	2010 年 4.1%	6.1%	10%

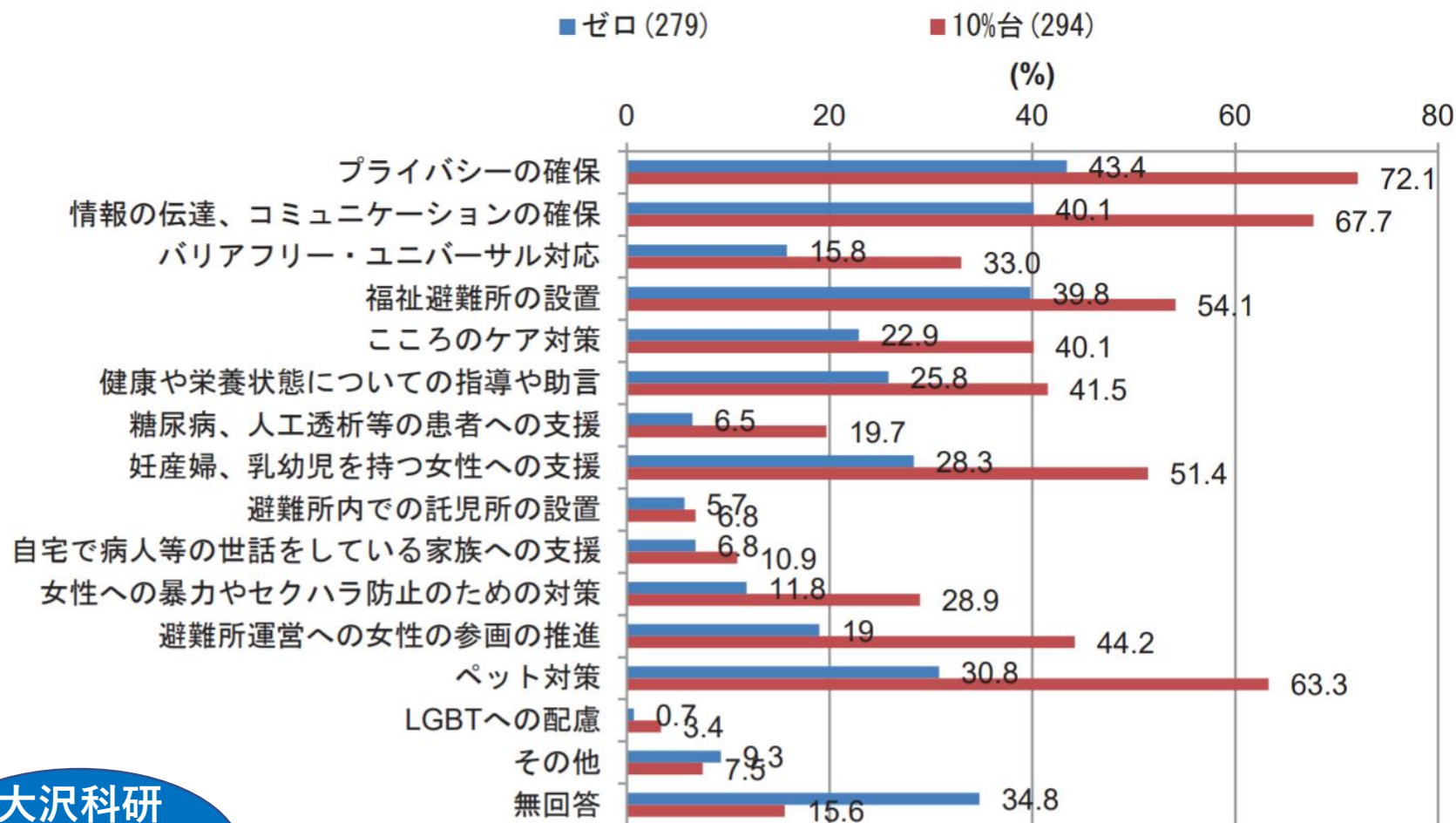
※ 1 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（平成 22 年度）

※ 2 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和 2 年度）

※ 3 第 4 次男女共同参画基本計画

※ 4 東日本大震災以前は市町村全体を対象とした数値は公開されていなかったため政令市の数値を掲載

防災会議の女性委員比率別と、避難所運営に関する指針等に記述がある市区町村の比率との相関関係



Data 災害対策本部・復興体制における女性の参画度合い

項目	東日本大震災	熊本地震 ※3
災害対策本部職員に占める女性割合 〔 〕内は管理職中の割合	国・関連機関 4.6%〔4.9%〕※1 地方公共団体 27.9%〔5.5%〕	<u>県 5.9%</u> <u>市町村 4.3%</u> (但し本部会議の構成員中)
復興計画の策定や推進のための委員会等に占める女性委員の割合	市町村平均 14.6% ※2 参考：青森県 25.0%, 岩手県 10.5% 宮城県 8.3%, 福島県 10.0%	<u>市町村平均 13.0%</u> (但し回答した 7 市町村のうち)

※ 1 内閣府「男女共同参画の視点による震災対応状況調査」(2012 年)

※ 2 内閣府「東日本大震災からの復興に関する男女共同参画の取組状況調査」(2013 年)

※ 3 内閣府「男女共同参画の視点による平成 28 年熊本地震対応状況調査報告書」(2017 年)

Data 熊本地震 指定避難所の改善が比較的早期にできた理由

指定避難所において育児・介護・女性の視点の取組みが比較的早期にできた理由

1週間以内、半月以内、1ヶ月以内を選択した市町村30市町村のうち。複数選択

「地域防災計画、防災マニュアル等に規定してある通り取り組んだ」 46.7%

「避難住民のニーズなどを聞き取って取り組んだ」 46.7%

「自治体内部の職員の議論で意見があり取り組んだ」 33.3%

「支援物資等や避難所の集約などにより取り組めるようになった」 26.7%

「自治体の災害対策本部等からの指摘があった」 16.7%

「国・県などから情報提供されたチェックリストに基づいて取り組んだ」 16.7%

「応援自治体職員のサポートや指摘を受けて取り組んだ」 16.7%

「民間支援団体のサポートや指摘を受けて取り組んだ」 16.7%

「課題の優先順位として高かったから」 10.0%

「対応に要する費用のねん出の目途が立ったため取り組んだ」 3.3%

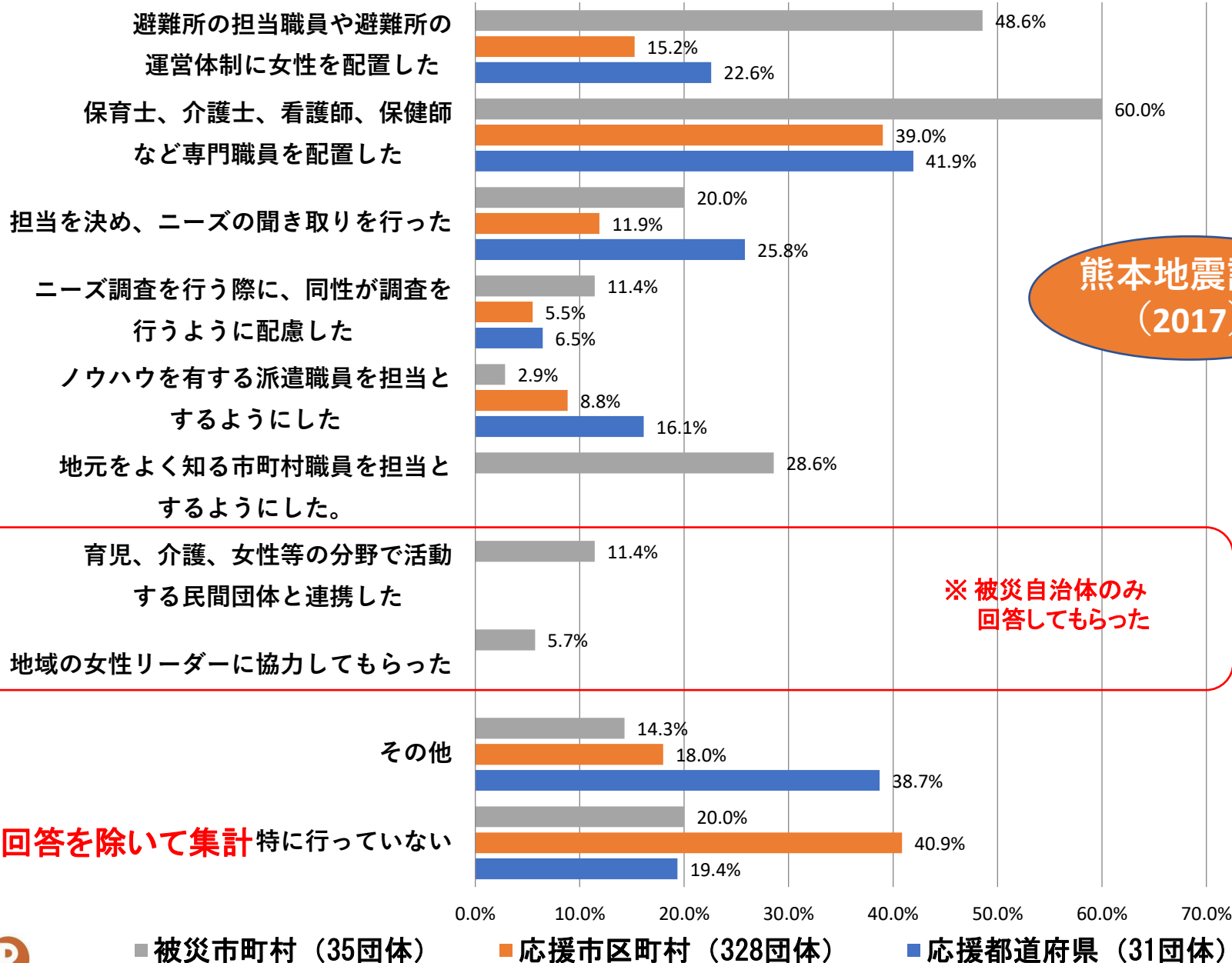
熊本地震調査
(2017)

Data 熊本地震 育児・介護・女性等のニーズの把握方法

熊本地震調査
(2017)

※ 被災自治体のみ
回答してもらった

※無回答を除いて集計 特に行っていない



・復興計画の中に男女共同参画の視点を反映させるための工夫

(計画を策定した・策定中の13市町村中)

「計画策定委員に女性を積極的に任命した」 3団体 25.0%

「パブリックコメントを活用し多様な意見を反映した」 5団体 41.7%

「住民アンケートをとった」 2団体 16.7%

「男女共同参画の視点から支援を行う団体等にヒアリングした」 1団体 8.3%

「特に無い」 6団体 50.0%

・生活再建上の課題 (39市町村中)

「平常時以上に仕事と育児等の両立が困難になる」 16団体 (43.2%)

「生活再建支援関係者に男女共同参画の視点を持つ者が少ない」 11団体 (29.7%)

「災害復興住宅の整備など住まいづくりへの女性の意見反映」 8団体 (21.6%)

・課題に対応するため取り組んでいること (39市町村中)

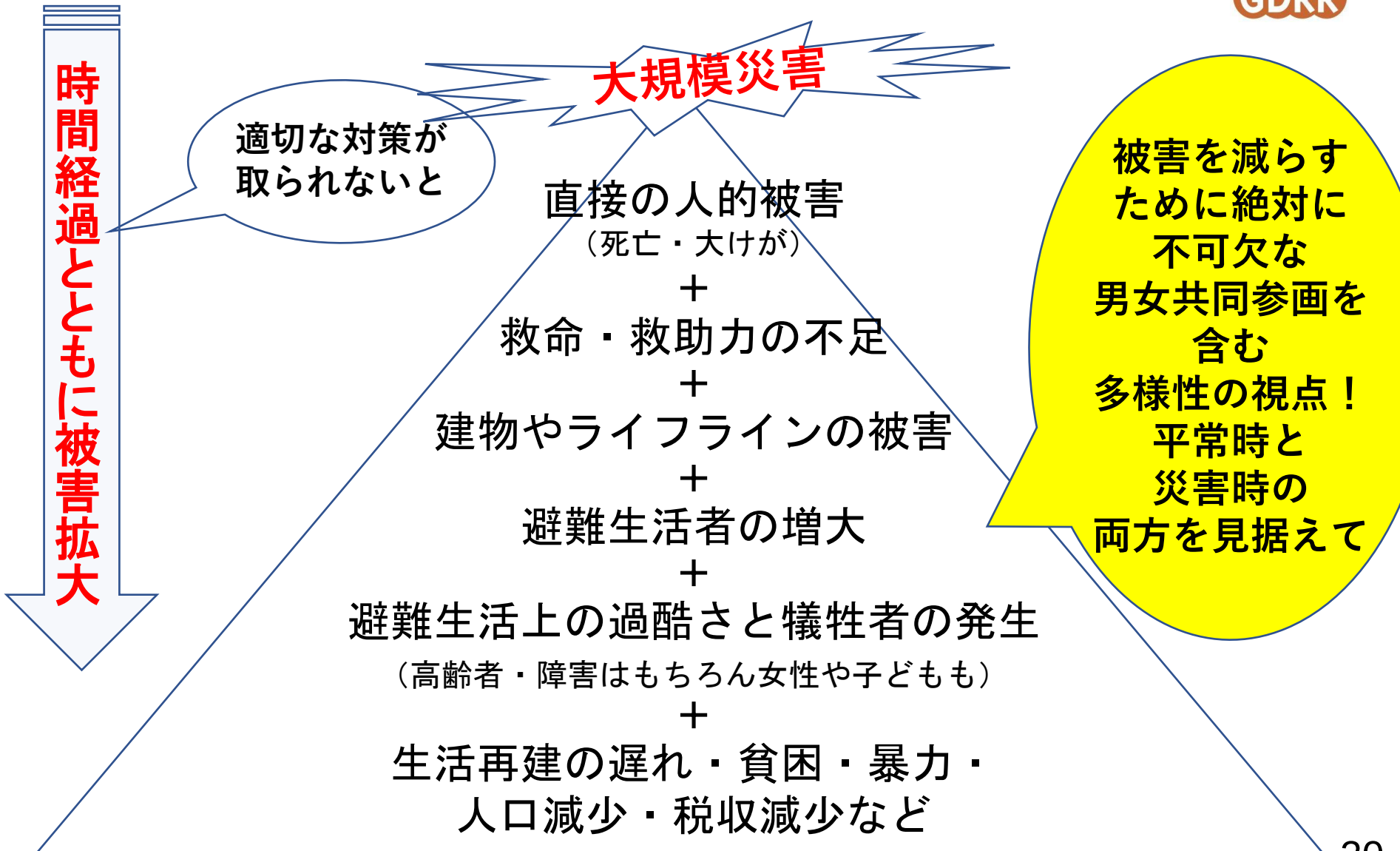
「仕事を探す際の子どもの一時預かり支援」 1団体

「臨時的な雇用創出を講じる際には女性の雇用機会も確保している」 2団体

「生活再建支援に携わるものへの男女共同参画視点を入れた研修」 なし など

大規模災害での被害拡大の傾向

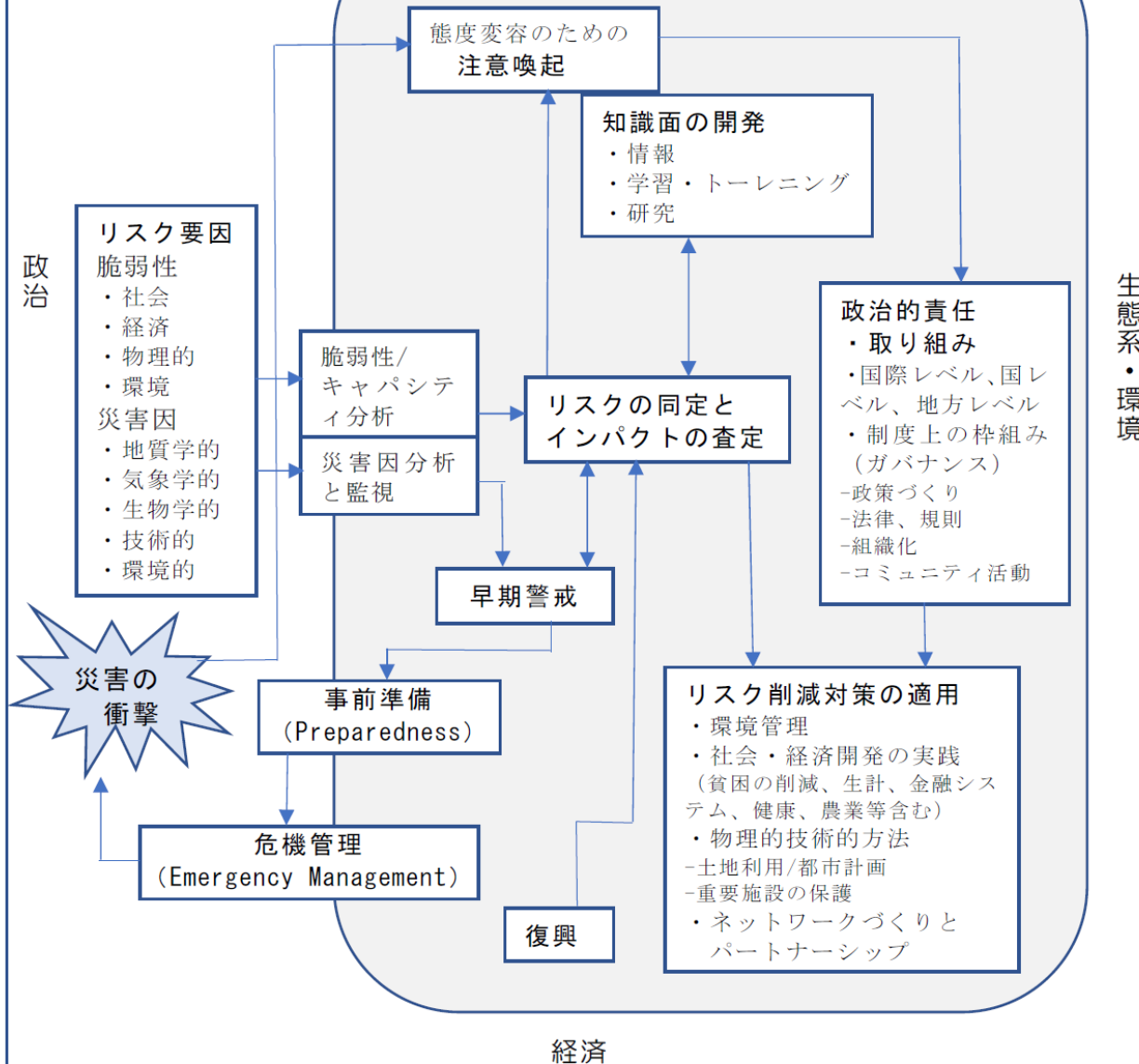
GDRR



持続可能性の文脈

社会-文化

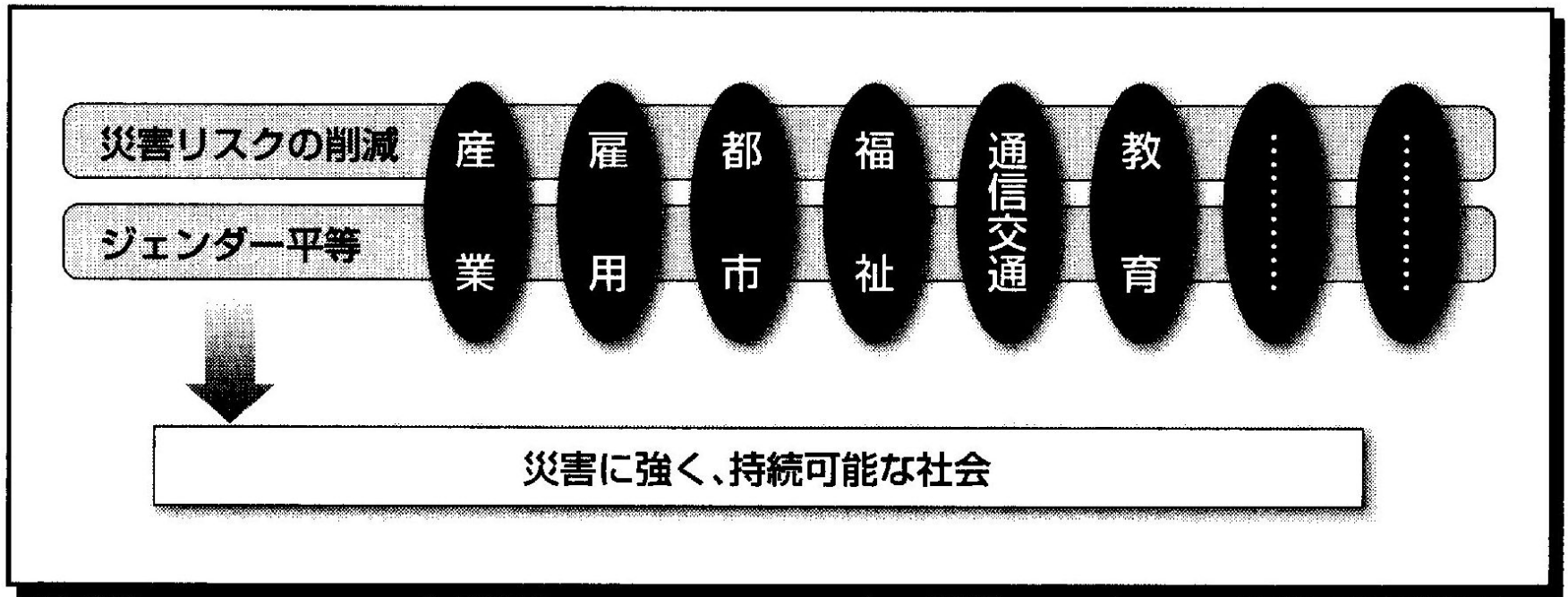
災害リスク削減の中核



災害リスク削減 の枠組

出典：UNISDR
(2004) . Living With
Risk, p15を訳出

災害リスク削減におけるジェンダー主流化は 災害に強く持続可能な社会に不可欠



(作成 池田恵子)

『男女共同参画の視点で実践する災害対策 テキスト 災害とジェンダー＜基礎編＞』

男女共同参画の視点無しに語れない社会課題 & 災害時の被害拡大/抑制要因に直結

少子高齢化の問題

過疎化の問題

家族ケアの問題

保育・介護サービスの質・量の問題

自治体の災害対応力の問題

労働者の人手不足の問題

地域活動・市民活動の担い手不足の問題

貧困の問題

そのため国の防災基本計画にも男女共同参画の視点
がさまざまな形で盛り込まれているが…
定着とさらなる本質的な議論はこれから

国の『防災基本計画』（令和6年6月改定）の関連記述

- 地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施により地域の防災力向上を図る ため、地方防災会議の委員への任命など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性や高齢者、障害者などの参画を拡大し、男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災体制を確立 する必要がある。
- 防災知識の普及、訓練を実施する際、 <中略> 被災時の男女のニーズの違い等男女双方の視点に十分配慮 するよう努めるものとする。
- 市町村（都道府県）は、自主防災組織の育成、強化 を図り、消防団とこれらの組織との連携等を通じて地域コミュニティの防災体制の充実を図るものとする。 <中略> その際、女性の参画の促進に努めるものとする。
- 市町村は、避難所の運営における女性の参画を推進 するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮 するものとする。特に、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品・女性用下着の女性による配布、男女ペアによる巡回警備や防犯ブザーの配布等による避難所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努める ものとする。

＜続き＞ 国の『防災基本計画』（令和6年6月改定）の関連記述

- 市町村（都道府県）は、応急仮設住宅における安心・安全の確保，孤独死や引きこもりなどを防止するための心のケア，入居者による コミュニティの形成及び運営に 努めるもとともに，女性の参画を推進し，女性を始めとする生活者の意見を反映できるよう配慮する ものとする。
- 被災地の復旧・復興に当たっては、男女共同参画の観点から，復旧・復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進する ものとする。併せて，障害者，高齢者等の要配慮者の参画を促進する ものとする。
- 地方公共団体は，再度災害防止とより快適な都市環境を目指し，住民の安全と環境保全等にも配慮した防災まちづくりを実施する＜中略＞。併せて，障害者，高齢者，女性等の意見が反映されるよう，環境整備に努める ものとする。
- ．．．地方公共団体の災害対策本部に女性職員や男女共同参画担当職員の参加等が促進されるよう＜中略＞。
- 地方公共団体は．．．男女共同参画担当部局が災害対応に ついて庁内及び避難所等における連絡調整を行い，また，男女共同参画センター が地域における防災活動の推進拠点となるよう，平常時及び災害時における男女 共同参画担当部局及び男女共同参画センターの役割について，防災担当部局と男 女共同参画担当部局が連携し明確化しておくよう努めるものとする。

男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン

(内閣府男女共同参画局、2020)

- 男女共同参画、女性の視点からの災害対応を進める際に参照できるよう、基本的な考え方、平時の備え、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において取り組むべき事項を示したものです。
- 行政向けとはなっていますが、地域防災活動、災害ボランティア活動も対象と考えてください。

第1部 7つの基本方針

1. 平時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基礎となる
2. 女性は「主体的な担い手」である
3. 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する
4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
5. 女性の視点から必要な民間との連携・協働体制を構築する
6. 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置付ける
7. 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する

第3部 便利帳

災害発生時に現場で活用できる
チェックリストやポスター等を掲載

- * 備蓄チェックシート
- * 避難所チェックシート
- * 応急仮設住宅
 - ・復興住宅チェックシート
- * 男女別統計チェックシート
- * 授乳アセスメントシート
- * 避難所の見守り・相談ポスター
- * 女性の視点からの空間配置図の例
- * お役立ち情報一覧

男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン

第2部 段階ごとに取り組むべき事項

◆平時の備え

1. 職員の体制と研修
2. 地方防災会議
3. 地域防災計画の作成・修正
(地域防災計画における男女共同参画部局・男女共同参画センターの役割の明記)
4. 避難所運営マニュアルの作成・改定
5. 応援・受援体制(女性職員の積極的な受入れ/派遣)
6. 物資の備蓄・調達・配布
7. 自主防災組織
8. 災害に強いまちづくりへの女性の参画
9. 様々な場面で災害に対応する女性の発掘
10. 女性団体を始めとする市民団体等との連携
11. 防災知識の普及、訓練
12. マイ・タイムラインの活用促進
13. 男女別データの収集・分析

◆初動段階

14. 避難誘導
15. 災害対策本部
(災害対策本部の下に男女共同参画担当部局や男女共同参画センターの職員を配置することの重要性を強調)
16. 災害対応に携わる女性職員等への支援
17. 帰宅困難者への対応
18. 女性に対する暴力の防止・安全確保

◆避難生活

19. 避難所の開設・運営管理
20. 避難所の環境整備
21. 要配慮者支援における女性のニーズへの対応
22. 在宅避難・車中泊避難対策
23. 災害関連死の予防
24. 物資の供給
25. 保健衛生・栄養管理
26. 避難所の生活環境の改善
27. 子供や若年女性への支援
28. 町村域等を超えた避難生活

◆復旧・復興

29. 復興対策本部
30. 復興計画の作成・改定
31. 住まいづくり(応急仮設住宅・復興住宅の提供と運営)
32. 復興まちづくり
33. 保健・健康増進
34. 生活再建のための生業や就労の回復
35. 生活再建のための心のケア
(男女共同参画センターが行う相談業務の活用)

※赤字は、新版での新たな項目、下線部は
独立した項目として整理し直されたもの

第2部のポイント 男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン

	段階	取組が必要な課題・場面
1	平時の備え	・ 防災担当職員の男女比を、庁内全体の比率に ・ 訓練・研修等は防災・危機管理担当部局と男女共同参画担当部局・センターが連携する ・ 地方防災会議の女性委員の割合を高める ・ 地域防災計画に本ガイドラインの事項を反映する、男女共同参画担当部局・センターの役割を明記する ・ 避難所運営マニュアル、応援・受援計画、物資の備蓄・配布に女性、男女共同参画の視点を入れる ・ 自主防災組織のリーダーに複数の女性を ・ 男女別データの収集・分析を行い、平常時から災害対応、復旧復興期に至るまで生かす など
2	初動段階	・ 災害対策本部の構成員に女性職員を配置する ・ 支援者の子育て・介護支援 ・ 女性職員が安全・安心に支援活動が行えるようにする ・ 妊産婦・乳幼児の安全を確保できる避難誘導と介助 ・ 暴力の予防(女性専用スペース、巡回など)

第2部のポイント 男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン

	段階	取組が必要な課題・場面
3	避難生活	- 開設時から授乳室、男女別のトイレ・物干し場・更衣室 - 自主運営の責任者には、女性が少なくとも3割 - 女性用品の配布は女性が担い、配布の工夫を - 在宅避難者・車中泊避難者支援を (要配慮者もいることを前提に) - 衛生管理、感染症対策、栄養管理 - 妊産婦・母子への目配り(乳児栄養の国際基準) - 子供・若年女性の相談支援、安全確保 - 広域避難者支援
4	復旧・復興	- 復興対策本部の構成員に女性を配置 - 復興計画作成へ女性も参画、男女共同参画の視点(女性委員の増員、女性だけ対象のワークショップなど) - 公営住宅の計画・設計で女性への女性の参画 - 女性の雇用機会を確保する - 生活再建における心のケア (男女共同参画部局・センターの相談機能の活用)

避難所チェックシート

確認日： _____ 確認者： _____

① 避難所のスペース

プライバシー

- ☐ 授乳室（椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース）がある
- ☐ 男女別更衣室、男女別休養スペースがある
- ☐ 男女別更衣室、男女別休養スペースが離れた場所にある
- ☐ 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさなどが、プライバシーの保護の観点から、十分である

要配慮者

- ☐ 適切な通路が確保され、段差が解消されている
- ☐ 乳幼児のいる家庭用エリアがある
- ☐ 介護・介助が必要な人のためのエリアがある
- ☐ 単身女性や女性のための世帯用エリアがある
- ☐ 女性専用スペース（女性用品の配置・女性相談）がある
- ☐ キッズスペース（子供たちの遊び場・勉強・情報提供）や保育エリアがある
- ☐ 足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）が提供されている

トイレ

- ☐ 安全で行きやすい場所に設置されている
- ☐ 女性トイレと男性トイレは離れた場所にある
- ☐ 女性トイレ：女性用品・防犯ブザーの配置、仮設トイレは女性用を多め
- ☐ 男性トイレ：尿取りパット等の配置
- ☐ 多目的トイレが設置されている
- ☐ 洋式トイレが設置されている
- ☐ 屋外トイレは暗がりにならない場所に設置されている
- ☐ トイレの個室、トイレまでの経路に夜間照明が設置されている
- ☐ トイレに錠がある

入浴施設

- ☐ 安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設がある
- ☐ 男女問わず一人で（又は付き添いを受けながら）入浴できる施設がある

安全

- ☐ 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている
- ☐ 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている

その他

- ☐ 各部屋に部屋札（ピクトグラム、やさしい日本語）が設置されている
- ☐ 掲示板による情報提供（インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け）がされている

② 避難所の運営体制・運営ルール

運営体制

- ☐ 管理責任者には男女両方を配置している
- ☐ 自治的な運営組織の役員に女性が3割以上参画している
- ☐ 運営組織に、多様な立場の代表が参画している
 - ・介護・介助が必要な人
 - ・PTA
 - ・障害者
 - ・中学生・高校生
 - ・乳幼児がいる家庭の人
 - ・外国人（居住者が多い場合）

運営ルール

- ☐ 避難者による食事作り・片付け、清掃等の負担が、特定の性別や立場の人に偏っていない（男女を問わずできる人で分担）
- ☐ 女性用品（生理用品、下着等）は女性担当者が配布を行っている

ニーズ把握

- ☐ 避難者から要望や困りごとを受けられる仕組み体制がある（トイレ等への意見箱の設置）
- ☐ 女性や子育て・介護中の家庭の要望や困りごとを積極的に聞き取り、運営に反映させている
- ☐ 避難者名簿を作成し情報管理が徹底されている
(氏名、年齢、性別、健康状態、保育や介護を要する状況、避難場所、在宅・車中泊、外部からの問い合わせに対する情報の開示／非開示の可否)
- ☐ 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア・健康相談が実施されている

③ 暴力防止・安全の確保

- ☐ 配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の作成と情報管理が徹底されている
- ☐ 男女一緒に行う防犯体制がある
- ☐ 就寝場所や女性専用スペース等へ巡回警備が行われている
- ☐ 避難所の校庭など、敷地内に車中泊がある場合は、車中泊エリアの巡回警備が行われている
- ☐ 暴力を許さない環境づくりが整備されている
(啓発ポスターの掲示、相談カードの設置、照明の増設、女性や子供は2人以上で行動する、移動する際はまわりの人に声を掛け合う)
- ☐ 防犯ブザーやホイッスルが配布されている
- ▶ 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口、男性相談窓口が周知されている

④ 衛生環境・感染症予防

- ☐ 感染症予防（手洗い・消毒・マスク）対策がされている
- ☐ トイレの使用方法・汚物の処理などの衛生対策が行われている
- ☐ トイレ専用の履物（スリッパ等）が使用されている
- ☐ ゴミの収集や分別が徹底されている
- ☐ 炊き出しを行う際は、調理の手順の表示や食品の管理、主要なアレルギーの有無の表示、残食の廃棄が徹底されている
- ▶ 育児用ミルク（粉ミルク／液体ミルク）を配布する際は、授乳アセスメントシートに基づき説明した後に配布している

⑤ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援

- ☐ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者情報も登録されている（特に要配慮者の把握のため）
- ☐ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への食料・物資配布の時間や場所がある
- ☐ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援情報等を伝達する体制が整っている
- ☐ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者のニーズを把握する体制がある

出典：「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」（内閣府、2020年）

国土強靱化基本計画（令和5年7月28日）

第1章 国土強靱化の基本的考え方

⇒ 2 国土強靱化基本計画の見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

⇒（3）社会情勢の変化に関する事項

4）SDGsとの協調

- ・ 民間の力を活用し、社会課題解決に向けた取組を推進すると同時に、**多様性に富んだ包摂的な社会や、一極集中から多極化した社会を形成し、地域を活性化するための施策を推進。**
- ・ 性別や世代、障害の有無等の垣根を越えて、多様な人々がお互いを認め、一体感を持って国土強靱化に向かって取り組む「**DEI（Diversity：多様性、Equity：公平性、Inclusion：包摂性）**」の考え方。
- ・ 「**男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン**」を踏まえる。

5）男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進

- ・ 平時のBCP策定や防災対策、災害時の初動対応や避難生活、復旧復興の各段階に**女性の視点が十分盛り込まれるよう必要な取組を進める。**